

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年九月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年九月三日奈良県指令建第一〇六一一六七号

令和三年十二月十四日奈良県指令建第一〇六一一六七―一号

令和四年九月一日奈良県指令建第一〇六一一六七―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月六日建第一〇〇二〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年九月六日建第五七七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市美濃庄町六九三番、六九四番、六九五番一、六九五番三、六九五番四、七〇一番七、七一二番一及び七一二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市北之庄町七二三番一三

フジトランスポート株式会社 代表取締役 松岡弘晃

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 大和郡山市美濃庄町六九五番三